

4. 全学共通の教育課程

本項では、教務部が事務局を担当して全学に共通して提供している教育課程等（学際科目、教職課程、博物館学芸員課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、人権教育科目、外国人留学生科目、他大学との単位互換）について、現状、特色および問題点とその改革の方策について述べる。

学際科目

1. 理念・目的

【現状の説明】

「学際科目」は、1986年2月28日付の「中・長期教学検討委員会答申」において、その設置が提言され、これにもとづき設置された「学際科目検討委員会」の答申はその設置の必要性を、「科学技術と社会が急速に発展するため、伝統的な従来のディシプリンでは対応し難い新たな対象領域が形成され、そこから多角的・総合的な研究と学際的な教育課程を要する新しい広範な学問・研究分野が誕生してきている」状況の中で、「従来の一つのディシプリンでは解決することのできない問題が提起され、これらインターディシプリナリーな課題の多角的・総合的な研究と教育が要請されている」と述べていた。このような認識に基づいて同答申では、「学際科目」を「複数の学問分野（ディシプリン）に関係するインターディシプリナリーな学問・研究を教育素材とした学科目」と定義している。

このような基本的理念と目的は、現在にまで継承されており、近年では毎年度30クラス程度の「学際科目」が全学部提供されているが、そのクラス数は年々増加の傾向にある。現在は、上記答申においてその設置が提言され、1988年度より発足した「学際科目運営委員会」が、学際科目の設置・運営に携わっている。発足当初は専門教育科目として位置づけられ、各学部の専門教育のカリキュラム体系に有機的に組み込まれるべきものとして扱われてきた学際科目は、現在では各学部カリキュラムのなかで教養教育的科目の一環として位置づけられている。

【点検・評価 長所と問題点】

2005年度に開講されている学際科目は34科目36クラスである（〔別表1〕2005年度学際科目一覧表）。大規模大学のメリットを活かして、スタート時点から今日まで、全学的組織運営で相当なクラス数の多様な学際的知の教育を展開してきたことは、積極的な取り組みとして評価できる。だが、科目の設置は単年度毎の募集形態を取っているものの、この5年間で、同一科目名で開講され続けている科目が10科目に上るなど継続科目が多く、新規応募の科目は2005年度で4科目と少ない。このため、テーマが固定化しているという批判もある。今後も知的・学問的世界の変動に即応した学際科目として発展させる。

また、学際科目はすべてについて全学部の学生が履修できるが、各学部のカリキュラムの中での位置づけは学部により異なる。いずれも、発足当初のように「専門的教育科目」としてカリキュラム体系に有機的に組み込まれているとは言えない。むしろ、学際科目は実質的には教養教育の重要な一環を担っていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学際科目発足から20年近い歳月が過ぎ、各学部ともにカリキュラム体系を変遷させてき

た。ここで再度、学士課程教育全般における「学際科目」の目的を改めて検討し直し、その全学統一的な位置づけを明確にしなければならない。そうした観点から、「学際科目」を全学共通教養科目の重要な構成部分として位置づけ直し、各学部はこの共通枠内の設定を求めていく。2007年度には、この新たな制度的枠組みを実現する。

2. 運営組織

【現状の説明】

各学部教務主任1名、言語文化教育研究センター教務主任1名、研究所専任教員1名、教務部長、学識経験者1名及び学際科目担当者代表1名で構成する学際科目運営委員会を組織し、学際科目の運営に係る事項の審議を行っている。具体的には、公募要領の決定（募集テーマの設定、運営原則、運営予算など）、申請科目の審査、予算配分などの審議を行っている。

学際科目運営委員会の運営には、教務課・京田辺校地教務事務室が事務局として携わっている。科目の設置や人件に関しては、科目毎に決定している担当学部がこれを行っているが、学際科目の予算管理や教材印刷など授業運営の支援は、事務局である教務課、京田辺校地教務事務室が担当している。

【点検・評価 長所と問題点】

委員の任期が1年間となっており、継続した審議体制がとれず、長期的な科目運営の視点に立った議論が成立しにくい。学際科目の全学統一的な位置づけと運営のために、教養教育全般を統括する組織を設置し、本科目をこのもとに管理運営する体制を確立することを急がねばならない。科目の審査においては、委員自らも申請科目の担当者となっている場合が多々あり、意見を差し控える傾向がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2007年度を以て、長期的、かつ全学的な視点で科目運営できるよう、教養全体を統括するし、特定の分野に集中することのないようバランスよく科目を配置し、スケジューリングできるような組織体制を確立し、学際科目をこの組織体制のもとでより効果的に運営していく。が望まれる。科目審査においては、無記名で事前に委員から意見を徴するなど、工夫が必要である。

将来的に学際科目を含めた全学的な教養教育を設計・運用する組織が設置された場合（学際科目運営委員会を包括する組織）には、当該組織の事務局にて運営されるのが望ましい。その場合においては、全学的で長期的な視点に立った運営が行えるよう、適切で綿密な情報提供ができるような事務組織体制にすべきである。

3. 科目の運営

〈担当教員の所属〉

【現状の説明】

学際科目運営委員会では、次年度の学際科目として申請された科目が、学際的であるかどうかを判断する基準として、公募要領の「科目運営原則」に「専任の科目担当者については学際的であることをめざし、学部・センター・研究所の枠を越えた構成であることとする」と明記しており、これを基準に申請科目を審査している。また、担当する嘱託教員

の数は、全担当者数の半数までに制限し、科目運営が専任教員の主導のもとにおこなわれることを保証している。

【点検・評価 長所と問題点】

採択された学際科目は、すべて委員会で定められた「科目運営原則」を満たしており、当該科目の学際性は保たれていると考えられるが、科目によっては担当する専任教員の所属が特定の学部・センター・研究所に偏っている場合がある。また、担当者によって担当回数に著しいアンバランスが生じている科目もある。Semester制度実施後、学際科目は1学期完結型の授業形態となり、授業回数が半減したことで、科目によっては、「科目運営原則」を満たす目的で、所属の異なる専任教員にはごく少ない回数を担当してもらうという、本来の趣旨から逸脱した傾向も生じている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

科目の性格上ある程度はやむをえない側面もあるが、一部の科目には、ゲスト・スピーカーの多用・依存傾向が見られ、科目運営の主体や方向性が曖昧になってしまうおそれがあるため、「科目運営原則」に、専任教員の授業担当回数の下限を設定するなどの方策を検討する。また、Semester制度の運用についても検討する。

＜授業担当学部＞

【現状の説明】

学際科目運営委員会は申請のあった科目が学際科目として適当かどうかを審議するだけで、実際の科目設置権および担当教員の人事権は有していない。このため、委員会では、申請のあった各科目につき担当学部を決定し、科目の設置と新任嘱託人件審議を依頼している。なお、担当学部の決定基準は、以下の通りである。

- ・科目代表者の所属する学部
- ・科目代表者が学部に属さない場合は共同担当者が所属する学部
- ・継続科目については前年度の担当を勘案したうえで、学部間のバランスに配慮する

【点検・評価 長所と問題点】

2005年度の学部別科目数は、神学部0科目、文学部14科目、社会学部1科目、法学部4科目、経済学部2科目、商学部6科目、文化情報学部2科目、工学部5科目と学部間にかんがりのアンバランスが生じている。これは、科目代表者が文学部などの特定の所属に偏る傾向があることと、継続科目の科目代表者が交替した場合でも担当学部を変えていないことに起因している。学際科目は特定学部には偏ることは好ましくないため、担当学部のバランスを回復することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

継続科目については、担当学部確定基準に基づく担当学部の確認・見直しをするとともに、新規科目の担当学部決定の際にも学部間のバランスを考慮するように、担当学部確定基準に学部毎の分担割合を定めるなど委員会で検討していく。

4. 教育内容・方法等について

【現状の説明】

学際科目の科目名称は科目代表者が決めているが、2005年度より、学際科目にかかわら

ず教養教育科目全般について、科目の内容が具体的にメージできるようサブタイトルを可能な限り付与し、履修へと誘うように工夫している。また、授業運営においては、円滑で多様な授業展開が可能なように、ゲスト・スピーカー費、会合費（ゲスト・スピーカーや複数担当者間の事前打合せ）、印刷製本費、文具雑品費の予算措置を行っている。特に現場の生の声を聞けるゲスト・スピーカーによる講義や実演、ディスカッションや質疑応答は、受講生に好評を得ている。

【点検・評価 長所と問題点】

適切でタイムリーなゲスト・スピーカーの登用により、受講生の学習の理解度や科目に対する興味は深まっている。一方で、ともすればスピーカーの講演を聴くだけの受動的で単調な授業となる危険性も孕んでおり、登用の都度レポート提出を義務付けるなど積極的な学生の授業参加を促す工夫が必要である。また、科目履修の目的が複数担当者間で共有され、一貫して受講生に伝達されるためには、コーディネータ役の教員の調整努力がよりいっそう求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

公募に際して、学際科目運営委員会がいくつかのテーマを設定し、公示しているが、タイムリーなテーマでの科目設置はまだ十分ではない。社会や学生に求められている科目を委員会が積極的に企画し、担当者をコーディネートしていく機能を強化していく。

5. 登録履修

【現状の説明】

各学部のカリキュラム中における位置づけは異なるが、全学部生が履修できる科目であり、原則として、履修条件や配当年次などは全学的に統一している。また、実習科目や少人数でディスカッションを重視する科目、見学や宿泊を要する科目（法人同志社のびわこリトリートセンターの施設を利用する）で受講者数を限定せざるを得ない科目については、定員を設け事前に登録者選考を行っている。

過去3年間の登録者数等は以下のとおりである。

	2005年度	2004年度	2003年度
登録者数	3,886名	5,831名	4,882名
開設科目・クラス数	36	34	27

【点検・評価 長所と問題点】

留学生とディスカッションする科目や夏季に集中して宿泊を伴って実施する科目、あるいは福祉やインターシップ関連の科目などは、人気があるが人数制限を行っている。受講生数に合わせて開設できることが望ましいが、担当者確保の都合上、クラスを増設することはかなり困難な状況にある。その他の科目には、特段の問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

人気が集中することが予想される科目については複数クラスの設置を義務付けるなど学際科目運営委員会の主導が必要である。また、見学や宿泊などを伴う多彩な授業展開に応えられよう、体制を整えることも必要である。

6. 授業形態等

〈施設・設備〉

【現状の説明】

学際科目においても通常の教室のほか、大学コンソーシアム京都の教室での授業、あるいはびわこリトリートセンター（宿泊施設あり）で開講する授業がある。一部の授業については、高速通信回線を用いた遠隔講義システムを利用して、今出川校地と京田辺校地の2地点で行なうテレビ講義、それに加えて大学コンソーシアム京都の3地点で行うテレビ講義がある。その場合、教員のいない校地にはTAを、また教員のいる校地には授業補助員を配置し、教員がテレビ講義の操作を極力意識せずに済むように工夫をしている。

【点検・評価 長所と問題点】

履修希望者が多くても授業教室や宿泊施設などの関係で履修を制限せざるを得ない場合がある。テレビ講義による授業は、臨場感に欠け、映像設備のクオリティが授業への参加意欲を大きく左右するので、教室の照明などに注意を払うべきである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

多様な授業に対応できるよう、マルチメディア対応設備の一層の充実とTAなどをはじめとする授業補助者の体制を確立する。テレビ講義については、より鮮明な画像・音声を提供でき、臨場感を持てるよう、回線速度や設備の改善をはかる。また、テレビ講義においては、教員のいない校地にも緊張感を持てるよう、授業中に他校地に質問するなど、授業方法にもテレビ講義を意識した工夫をしていく。

〈科目運営予算〉

【現状の説明】

1科目(2単位)につき7万円の科目運営予算を計上しており、このうち5万円をゲスト・スピーカー費としている。残りの2万円は、担当者打合せ時の会合費、資料の印刷製本費、文具雑品費に充てている。これらの予算枠では確保できない遠隔地のゲスト・スピーカーについても対応できるよう、2004年度より「全科目共通科目運営費」として予算を計上しており、学際科目運営委員会にて科目毎の申請に基づき、審議の上、予算を配分している。また、委員会の設定した公募テーマに合致する科目については、委員会で審議の上、3万円の予算を上乗せしている。

【点検・評価 長所と問題点】

予算額はここ数年変わっていないが、とくに科目担当者からの増額の要望も無く、予算を執行していない科目もあることから、現行の金額が適当であると判断できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学際科目をより魅力ある内容にするためには、多彩なゲスト・スピーカーを招くことも一つの方策である。この場合、現行の科目運営予算では不足することが予想されるが、限りある大学予算から学際科目運営経費の大幅な増額は望めない。今後は、寄付講座のように学外資金の導入を積極的に行い、大学財政に負担をかけずに魅力ある授業を創造していかなければならない。そのためには、科目代表者任せでなく、学際科目運営委員会としても、学外資金の導入策を検討していく。

教職課程

1. 理念・目的

【現状の説明】

「良心を手腕に運用するの人物」（「同志社大学設立の旨意」）の育成を中核とする本学の建学の精神および教育理念は、教職課程を履修し、教職を目指す学生の人格形成にも大きな影響を与えており、将来、教職に就いた際に、学校教育現場においてかたちをかえて生徒に影響を及ぼすものとする。本学の教育理念の下に学んだ者が、学校現場で教育実践にあたる時、本学の理想はそれぞれの学校現場においても教育実践の指針となる。

教育現場における生徒を取り巻く問題が深刻な状況にあるなか、「人一人は大切なり」と語った創立者新島の教育姿勢を継承し、児童・生徒一人ひとりを大切に、高い倫理性をもった質の高い教員の養成を積極的に追及することが本学の責務である。

本学の建学の精神や教育理念を受け継いだ教員を育て輩出することにより、この要請に答えられるものと考えている。

本学の学部・大学院で取得できる免許教科は下表のとおりである。

学 部	種類（免許教科）	大 学 院	種類（免許教科）
神学部	中一種免(宗教)・高一種免(宗教)	神学研究科	中専免(宗教)・高専免(宗教)
文学部	中一種免(英語)・高一種免(英語) 中一種免(社会)・高一種免(地歴) 高一種免(公民) 中一種免(国語)・高一種免(国語)	文学研究科	中専免(英語)・高専免(英語) 中専免(社会)・高専免(地歴) ・高専免(公民)
社会学部	中一種免(社会)・高一種免(地歴) 高一種免(公民)	社会学研究科	中専免(社会)・高専免(公民) ・高専免(地歴) ・高専免(福祉)
法学部	中一種免(社会)・高一種免(地歴) 高一種免(公民)	法学研究科	中専免(社会)・高専免(公民) ・高専免(地歴)
経済学部	中一種免(社会)・高一種免(地歴) 高一種免(公民)	経済学研究科	中専免(社会)・高専免(公民) ・高専免(地歴)
商学部	中一種免(社会)・高一種免(地歴) 高一種免(公民) 高一種免(商業)	商学研究科	中専免(社会)・高専免(公民) ・高専免(商業)
政策学部	中一種免(社会)・高一種免(公民)		
文化情報学部	中一種免(数学)・高一種免(数学) 高一種免(情報)		
工学部	中一種免(数学)・高一種免(数学) 中一種免(理科)・高一種免(理科) 高一種免(工業) 高一種免(工業)	工学研究科	中専免(数学)・高専免(数学) 中専免(理科)・高専免(理科) ・高専免(工業)
		アソカ研究科	中専免(社会)・高専免(公民)
		総合政策研究科	中専免(社会)・高専免(公民)

【点検・評価 長所と問題点】

おそらく他の諸大学と比較すれば、上記の建学の精神・教育理念は比較的本学の学生に浸透しているとは言えようが、とりわけ将来教職につくことを希望している学生に、目的意識的にこの精神や理念を植付け、それを教育現場で体現できるように特別な工夫や措置を講じるべきであるが、これになされていない点は問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

建学の精神や教育理念を体現し、教育現場でそれを実践できる教員を本学から中等教育の現場に送り出すために、たとえば「同志社教育憲章」などを策定し、教員希望者に徹底するなどの措置を講じる必要がある。

2. 運営組織

【現状の説明】

本学では教職課程委員会が教職課程運営の重要事項を審議する委員会として位置付けられている。

「同志社大学教職課程委員会規程」の第3条は委員会の構成を次のように規定している。

第3条 委員会は、学長が任命する委員長及び主事のほか、次の者をもって構成する。

- (1) 教職課程を設置する学部及び研究科の学部長又は研究科長
- (2) 教職課程を設置する学部又は研究科から選出される教員各1名
- (3) 教職に関する科目の担当者のうち委員長が指名する専任教員
- (4) 教務部長

2 委員会が必要と認めるときは、委員長が指名する者を委員に推薦することができる。

3 前2項の委員は、学長が委嘱する。

また、第6条では次のように委員会の審議事項を規定している。

第6条 委員会は、教職課程に関する次の事項を審議する。

- (1) 教科課程に関する件
- (2) 教育実習に関する件
- (3) 施設の計画、整備に関する件
- (4) 免許状の申請交付に関する件

【点検・評価 長所と問題点および将来の改善・改革に向けた方策】

教職課程委員会には、実際には教育実習の担当者をはじめ、「教職に関する科目」の専任担当者が全員選出されており、委員数は30数名になる。教職課程教育に深くかかわる教員が直接、意思決定をし、問題点を共有できる体制になっている。

しかし、委員会は科目担当教員採用にあたっての人事権や科目設置権限を有していない。これらは当該科目の主たる設置先の学部・研究科の専権事項である。したがって、全学的な見地からの意思決定が必要とされる際には迅速に機能しにくい面がある。

委員長・主事及び事務局による積極的提案と各学部との調整に引き続き力を注ぐことにより、具体的課題を解決する有効な機能を確保する。

3. 教育内容・方法等

【現状の説明】

〈教育実習〉

本学では、教育実習を履修するために、あらかじめ指定された科目の修得等を求めている。

教育実習の事前指導として、3年次では教育実習希望者を対象として教職課程委員会主催の講演会を行っている。学校長経験者を講師とし、学校や生徒の現状と課題、教育実習

の意義などを内容としている。4年次では教育実習直前に教育実習生を対象として、現職教師を講師に、教育実習にあたっての心構え、注意事項などについて講演会を行っている。また教育実習の事前・事後指導の授業科目としては「教育実習の研究」を開設しており、本学作成の「教育実習の手引き」を資料として使用している。

教育実習の指導体制は、年度当初に「教育実習担当者打合せ会」を開催し、授業方針、成績評価方法、実習生への注意事項等、基本方針を確認している。実習中の指導は教育実習の担当者が行い、必要に応じて委員長、主事も担当する。教育実習に関する学生の相談への対応は教職課程指導相談室において、アドバイザー・教職課程委員長・主事が担当している。

教育実習終了後、学内校及び協力校とは同志社大学が、また京都市立校とは他大学と共同で毎年教育実習の反省会を行っている。

学校インターンシップも教育実習との関係において、継続的な実習を可能とするものとして重要であるという認識にたち、キャリアセンターが窓口となって実施している。

<介護等体験>

介護等体験は3年次に実施している。単位は付与しないが、教職課程として必修にしている。2年次に説明会を実施し、その際、本学作成の「介護等体験マニュアルノート」を配付している。

事前指導は3回実施している。内容はビデオの視聴、本学社会学部社会福祉学科教員による講演会、特殊教育諸学校・社会福祉施設の関係者による講演会である。全ての事前指導を受けることを介護等体験に参加するための条件としている。

<履修指導>

今出川校地、京田辺校地に教職課程指導相談室が設置されている。教職課程指導相談室では教職課程履修、教育実習に関する事、教員採用試験に関する事の相談に応じており、また、教職課程関係図書・資料の閲覧、器材の利用ができるようになっている。

図書については教科書、指導書、教員採用関係図書を中心に、ビデオについては実践力の養成を主眼に教職課程指導相談室のアドバイザーが選定している。

<教員免許状取得>

最近5年間における教員免許状の取得者と教員採用者数は下表のとおりである。

	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度	2000年度
教員免許状取得者数	397名	365名	333名	342名	392名
教員採用者数					
専任教員	14名	19名	16名	13名	22名
常勤講師	15名	24名	19名	9名	22名
非常勤講師他	37名	38名	21名	23名	18名
計	66名	81名	56名	45名	62名

教員採用者数は、当該年度に本学からの一括申請で免許状を取得した者へのアンケート回答分(回収率約70%)及び学生がキャリアセンターへ報告した分などによるものであり、教員免許取得後、現役で専任教員、常勤講師、非常勤講師として採用された者の数のうち、本人が大学に報告した人数である。したがって、実際には、教員として採用された本学出身者が、これ以外に相当数いると思われる。

また、学校ボランティアについては本学では学生支援センターが窓口となっているが、教職を目指す学生が学校現場を知る貴重な機会ととらえ、教職課程でも積極的に学生に広報している。

【点検・評価 長所と問題点】

教育実習は、その性格上、大学として対外的な責任が生じる可能性があることを考慮して、専任教員が担当することを原則としている。しかし、一部の免許教科では、現職の高校教師が非常勤講師として教育実習を担当している場合もある。近年、実践力のある教員が求められているなかで、「教職に関する科目」、とりわけ教育実習及びその事前・事後指導の重要性は高まってきており、専任教員と現職教師の組み合わせ体制のほうが、より効果的な教育実習の指導ができるのではないかと考えている。

介護等体験については、学生は概ね貴重で有益な体験をしたと評価している。事前指導で、本学社会学部社会福祉学科教員、特殊教育諸学校・社会福祉施設の関係者の講演により、学校・施設の実情について一定の理解を得させ、その上で体験学習を行うこととしているため、カリキュラムの有効性は高いと考える。

本学は、教員養成大学ではない大学であるにもかかわらず、多くの採用を得ていると考えている。今後、本学出身者の教員採用者数の増加と質の高い教員の養成を目指して、一層の努力をする必要があるが、毎年採用者数等が正確に把握できていないのは、問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

実践的な教員の養成を目指し、模擬授業、指導案の作成等について免許教科の枠を超えた情報交換の場を設ける必要があり、現行の「教育実習担当者打合せ会」をそのような場として活用していく。

教員採用試験に関する相談には、教職課程指導相談室の非常勤嘱託職員1名が対応している。教職課程指導相談室の一層の充実により、学生を支援していきたい。その一貫として、京田辺校地の学生に対する指導の充実のため、京田辺校地の開室日数を増やす。具体的には、2005年度より週1日開室し、2007年度からは週2日開室する。

また、2005年度より教員採用試験を目指している学生を対象にした課外講座を開設した。この講座については、その効果を計りながら、いっそうの充実を計画していきたい。

調査方法などを工夫して、採用者数等の正確な把握に努める。

4. 登録履修

【現状の説明】

本学では大学院生が学部開設された教職課程科目を履修することを認めている。学部生、大学院生が教職課程を履修するにあたり、履修料に類するものは徴収していない。

また、科目等履修生等、社会人で夜間主時間帯を中心に履修することを希望している学生に配慮した時間割編成を行っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

教職課程は全学部の学生に開放されているほか、卒業後に教員免許の取得を目指す者に対しても、多様な履修形態に可能な限り応える時間割編成となっており、今後もこの方向を堅持していきたい。

博物館学芸員課程

【現状の説明】

本学学芸員課程は1954年に設置され、以来、現在まで約4,200人の学生が資格を取得し、また実際に多くの学芸員を輩出している。最近5年間の資格取得者数は下表のとおりである。

	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度	2000年度
学芸員資格取得者数	119名	118名	139名	114名	96名

学芸員課程はすべての学部生・大学院生・科目等履修生が履修することができるが、学部生については博物館実習の登録年度の前年の秋に開催する説明会に出席しなければ、課程登録ができない。課程登録者数が定員を超過した場合には選考を実施している。

博物館学課程履修にあたって履修料に類するものは徴収していない。

本学博物館学課程は博物館法施行規則第一条に定められている科目を必修科目（16単位必修）として開設している他、多くの選択科目を開設している。

「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」の内容には、大別して、次の3つがある。（2科目あわせて4単位）。

- (a) 通年・週4時間（2コマ）の教室における「博物館実習」
- (b) 博物館施設において集中的に行う「館園実習」
- (c) 学外において行う「学外実習」あるいはそれに代わるレポート

「博物館実習Ⅰ」は、(a) (b) に該当し、(a) は実習全般にわたる基礎的学習に主眼をおくものである。(b) は館園における実務体験を目的とし、夏期休暇中、またはその前後に4日間の集中実習を本学の歴史資料館および学外の博物館で実施している。

「博物館実習Ⅱ」は、(a) (c) に主体をおき、(c) は資料収集と展示の学習を主な目的としている。

「博物館実習Ⅰ・Ⅱ」のなかで、滋賀県立近代美術館等への博物館施設見学実習も実施している。

学芸員課程の施設・設備としては博物館研究室・博物館実習室を有している。

【点検・評価 長所と問題点】

博物館実習登録の前年に実施する説明会において、学芸員課程を履修する上での強い意志を確認し、選考を実施する場合もあることから、意識の高い学生が履修している。

資格取得者でも博物館及び博物館相当施設に勤務できる人数は限られており、経済不況等の影響により、採用数自体が減少し、学芸員への道は狭き門となっている。

また、京田辺校地に文化情報学部を2005年度に開設したことに伴い、京田辺校地で博物館学芸員課程を履修できる体制を速やかに整える必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博物館実習において、より効果のあがる授業を目指し、教材及び特別講師などの充実を図る。また、学芸員には高度な専門性が要求されるため、学部でその教育、育成が完了するものではない。実際、近年では学部卒で学芸員に採用されるケースも少ない。大学院教育も含めた中で高度な専門性を身につけさせる方策も進める。

京田辺校地の学生への対応として、2007年度から「博物館実習Ⅰ」、「博物館実習Ⅱ」を

京田辺校地で開講する。それに伴い、担当者の選出、実習教室、準備室の確保、教材の購入、実習受け入れ館の確保などの準備を行う。

図書館司書課程

【現状の説明】

本学司書課程は1952年に課程設置され、以来、多数の司書を輩出してきている。最近5年間の資格取得者数は下表のとおりである。

	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度	2000年度
司書資格取得者数	107名	93名	75名	71名	63名

本学司書課程はすべての学部生・大学院生・科目等履修生が登録できるが、学部生については、図書館演習の登録年度の前年の秋に課程登録を行い、課程登録者が定員を超過した場合には選考を実施する。司書課程履修にあたって履修料に類するものは徴収していない。

「図書館演習Ⅱ」には本学または学外の図書館で行われる演習（4日～2週間程度）が含まれている。

本学司書課程では、毎年、図書館ガイダンスや特別講演会を開催している。図書館ガイダンスでは、現職の図書館員の卒業生を講師に招き、図書館業務の実際、図書館採用試験準備などについて話してもらい、学生の課程履修の意欲を高めている。また、3日間の日程で東京地区図書館見学会を実施しており、国立国会図書館、大学図書館、公立図書館、中・高等学校図書館、出版社等を見学している。

司書課程資料室では司書課程関連の雑誌や図書が閲覧でき、学生は週2日の開室日に利用することができる。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学生が司書を目指す上で意識を高められるよう、様々な機会を設けている。

司書課程資料室は、司書を目指す学生にとって、情報収集の場としても有効に機能している。

司書課程資料室の雑誌、図書等を「司書課程資料室のコレクション形成方針」に基づき、整備する。

学校図書館司書教諭課程

【現状の説明】

学校図書館司書教諭課程はすべての学部生・大学院生・科目等履修生が登録できる。

最近5年間の資格取得者数は下表のとおりである。

	2004年度	2003年度	2002年度	2001年度	2000年度
司書教諭資格取得者数	68名	60名	52名	44名	45名

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学校図書館司書教諭課程の科目は、多くの学部で教職課程の「教科又は教職に関する科

目」と重なっているため、学生にとっては履修し易くなっている。

前述の司書課程資料室については学校図書館司書教諭課程履修者も利用することができる。

司書課程資料室の雑誌、図書等を「司書課程資料室のコレクション形成方針」に基づき、整備する。

人権教育科目

【現状の説明】

本学では科目「人権教育の研究」を設置しており、教職課程の必修科目にしている。

その講義内容は、人権に関する諸問題を人権教育の視点形成を目的として多面的に論じる構成となっている。どのクラスでも同和問題を必ずとり上げることとするほか、人種・性・障害者などによる差別問題や、学校・職場などとの係り、あるいは自然環境と人間生活との係りにおける問題、あるいは心理差別の問題なども加えて構成されている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

リレー講義方式をとっているので、授業運営や課題・試験・成績評価等について担当者間の密接な協力・調整が必要である。

「人権教育の研究」科目担当者打合せ会、「人権教育の研究」新旧担当者引継ぎ会などを通じて、担当者間の意見調整が図られており、今後もこの方針を堅持していく。

外国人留学生科目

【現状の説明】

外国人留学生科目は、本学の各学部・研究科への外国人正規留学生が大学生活に慣れ、学習の成果をあげ、特別の体制下で日本語・日本文化を学べるように1983年度に設置された。以降、留学生の増加に伴いカリキュラムも年々充実してきている。2001年度には外国人留学生科目群を全学に提供する責任母体として外国人留学生科目運営委員会を置き、カリキュラム設置の検討、科目の運営を行っている。

本運営委員会のもとに設置されているカリキュラムは、所定の年限をかけて学部・研究科の課程を卒業・修了する正規留学生を対象に編まれており、半年長くとも1年在籍するだけの留学生別科生を対象とした、留学生別科運営委員会が設置しているカリキュラムとは異なる。

現在は、「日本語」科目では文法・読解・作文・漢字の4科目を日本語能力に応じたクラスを設置し、日本の文学・教育・歴史・文化・社会等に関する科目とあわせて21科目を設置している。また、2002年度には外国人留学生科目を履修する上での問題に対処するため外国人留学生科目相談室を京田辺校地に開設した。

【点検評価 長所と問題点】

外国人留学生科目運営委員会を設置したことにより、全学的な見地からカリキュラムの見直し、円滑な授業運営が行われている。

日本語プレースメント・テストの結果、科目担当者の授業進行からみて、「日本語」科目の初心者クラスの設定（現行の初級クラスは、日本語学習歴1年程度のクラス）、今出川校地の相談室設置など、さらなるカリキュラム充実や環境整備が必要と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では外国人留学生科目とは別に、留学生別科が多数の「日本語」科目や日本文化関連科目を設置している。今後は、科目の重複を避け、外国人留学生と別科生の能力に適合した、よりきめ細かい充実した科目配置を実現するために、全学的観点から外国人留学生科目と留学生別科科目とを日本語習熟度別に再編・統合していく。2007年度からは、新たなカリキュラムを実施する予定である。

他大学等との単位互換

<大学コンソーシアム京都>

【現状の説明】

大学コンソーシアム京都による単位互換制度は、京都地域を中心に48の大学・短期大学（2005年度）が科目の提供を行い、各大学の学生が他大学の科目を登録履修するものである。最近3年度分の送り出し・受け入れの延人数は下表のとおりである。

	2005年度	2004年度	2003年度
送り出し人数	547名	564名	914名
受け入れ人数	551名	810名	548名

大学コンソーシアム京都における単位互換は、学生が所属する学部で定められた単位数を限度に認定されている。

【点検・評価 長所と問題点】

大学コンソーシアム京都による単位互換制度では、所属大学では履修できない他大学の特色ある科目を履修することができ、学生に多様な学習の機会を提供し、また学習分野の拡大に役立っている。本学では学部カリキュラムを補完する科目群として位置づけている。

他大学からの提供科目の中では、とりわけ京都に特色をおいた科目に関心が強く、禅や華道を始めとした宗教や芸術系の科目については例年、履修希望者は多い。また授業の中で他大学生やシティーカレッジ生（科目等履修生や聴講生等として受け入れている社会人学生。大学コンソーシアム京都における制度の一つ）と交流することにより啓発され、より学習意欲を向上させる環境も形成できている。単位互換の出願者全体の中には、他大学で学ぶこともできる単位互換制度が充実しているから京都にある大学を選んだという学生もおり「学生の街、京都」の復興にもつながっている。

提供科目についてはオンキャンパス科目とプラザ科目と分けられ、前者は科目を提供している各大学での授業、後者は大学コンソーシアム京都の事務局があるキャンパスプラザ京都での授業である。キャンパスプラザ京都については京都駅前の立地で、各加盟大学の学生にとってアクセスの利便性が挙げられ、正課授業の他、市民の交流の場としても機能している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学コンソーシアム京都による単位互換制度においては、個々の大学において送り出し・受け入れ学生数のアンバランスが問題としてあげられている。また所属大学のカリキュラムにおける単位互換科目の位置づけが軽度なところが多い（例えば、算入される単位

数に限度がある、または自由科目としても算入されない。) ためか履修放棄が目立つ。安易な出願を防ぐ対策とともに、後述する、迅速に履修許可の結果が出せるシンプルな出願方式とのジレンマの問題があり、大学コンソーシアム京都の部会等で検討されている課題でもある。

総数として多くの送り出し・受け入れ学生を扱うこととなり、相応の事務量が各大学の負担となっている。また全体の割合としては小さいが、出願手続きの間違いをする学生数も少なくない。問題解決については送り出し・受け入れ大学間に任されているが、一案として大学コンソーシアム京都にて集約して取扱うことも検討に値する。

それぞれの大学にて、学年暦・成績処理を始めとした教務日程が異なるため、各学期末の成績処理時期には、それぞれの大学間で受け入れ学生の成績報告業務について負荷がかかっているのが現状である。

出願した学生からは、履修可否の結果が出るまでが遅いとの意見が制度発足時から出ているが、この点については、Webを利用しての出願等、大学コンソーシアム京都にて根本的な出願処理の変更を検討している。

<同志社女子大学との単位互換>

同志社女子大学は同一法人内の大学であり、原則として殆ど全ての科目を提供して単位互換を行っている。過去3年間の人数は下表のとおりである。

	2005年度	2004年度	2003年度
送り出し人数	134名	139名	128名
受け入れ人数	328名	339名	296名

同志社女子大学との単位互換は、学生が所属する学部で定められた単位数を限度に認定されている。

【点検・評価 長所と問題点】

同志社女子大学との単位互換制度では、同じ法人内の大学間ということ、また立地上、京田辺・今出川それぞれの両キャンパス内で学生が移動しやすいことが大きな特徴として挙げられる。また本学に少ない同志社女子大学提供の音楽系・児童福祉・服飾系の科目について学生の関心度は高い。

<早稲田大学との交流>

早稲田大学との学部交流学生の制度は、選抜された学生が1年間相手大学に籍を置き、科目を履修するものであり、修得した単位のうち認定を受けたものについては卒業必要単位に含められる。過去3年間の人数は下表のとおりである。

	2005年度	2004年度	2003年度
人数	17名	18名	16名
受け入れ人数	18名	17名	15名

【点検・評価 長所と問題点】

早稲田大学学部交流学生の制度では、他の単位互換制度と同様、本学にない学問分野の

科目群を履修できるほか、課外でもサークル等で積極的に活動を行う学生が多く、派遣先にて地域・年代を越えた多岐にわたる交流活動が展開されている。本学で受け入れる学生については、京都という場所の特質上、歴史的な建造物や伝統的文化に関心を持つ者が多く、反対に本学から派遣する学生については、政治・経済・情報の中枢である東京に生活の拠点を置くことによって知識を深める者が多い。また双方とも、学部交流学生としての機会をきっかけに一人暮らしの生活を始める者もいて、全人的な自立心の育成にも役立っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

早稲田大学との学部交流学生制度での大きな問題点としては、派遣先の大学で履修した単位が自大学で卒業必要単位として認められるか、という点がある。出願してくる学生の心配も概ねこの点で共通している。とりわけ副専攻的に所属の学部と異なる学部に出願した学生には、この心配点が大きく、教務主任ないし指導を受けている演習クラスの教員等と事前に入念な相談をしておくよう指導している。また教学の側面だけでなく学生の経済的な負担を考慮し、下宿・生活必需品・アルバイト探し等、多方面でのサポートが必要とされている。

5. 留学生別科（日本語教育センター）

1. 留学生別科の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

留学生別科（以下、別科という）は1999年に設置され、現在今出川校地で教育を行っている。別科は、本学をはじめわが国の大学・大学院への入学を目指す外国人、交流協定校から本学に派遣された交換留学生、および学部・大学院研究科が委託する外国人留学生に対し日本語を教授し、日本文化に関する理解を深めさせることを目的としている。

2004年4月から入学定員を当初の60名から90名に増員し（4月入学・9月入学各45名、おのおの交換留学生数を含む）、収容定員も60名から90名となった。

【点検・評価 長所と問題点】

別科終了後、本学を中心に日本の大学に進学を希望する私費留学生と、通常1年後に母国に帰る交換留学生、および日本語科目履修について本学学部・大学院から委託を受けた委託生というそれぞれ異なる目的の外国人留学生が在籍または履修している。これら目的や所属の異なる学生を併せて教育するという制度上の困難がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

私費留学生・交換留学生、正規留学生・特別留学生・別科生など、異なる制度の下の外国人留学生全般に対する教育を統合的に行うため、組織体制を改編する。さらに、留学生別科を含む本学の外国人留学生のための科目全般を開設・運営し、外国人留学生だけでなく本学学生の留学支援も併せて行い、協定校との連絡調整なども行なう統一的組織に統合する組織的再編に着手する。この統合的組織として、たとえば「同志社日本語・日本文化教育センター（仮称）」を、2007年度を目処に設立することを目指す。

2. 教育研究組織

【現状の説明】

留学生別科の専任教員は2名である（別科長は国際センター所長が兼任）ことから、入学定員90名の外国人留学生に対して十分な教育体制であるとは言いがたい。

教育に関しては、専任教員を中心に嘱託講師も含めての日常的な授業準備に係る打合せや授業後の討論を踏まえ、かつ各学期の留学生の日本語能力レベルを見ながら進めており、その検証を次学期に活かすという手法をとっている。また、研究面では教員個々人の学会への出席・発表など、個別研究のレベルに留まっている。なお、年1回、研究成果発表の場として「別科紀要」を発行している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

留学生別科は学部・大学院などとは別の組織であるが、学部・大学院所属の外国人留学生も別科生用のカリキュラムを履修することもある。一方、学部には外国人留学生科目として「日本語」などが設置されており、それらの科目とのレベルを調整することが課題となっている。

学部・大学院所属の外国人留学生、交換留学生、大学入学前の留学生別科生など所属の異なる外国人留学生の教育を総合的に行えるよう、組織・制度の改編を進め、「同志社日本語・日本文化教育センター（仮称）」の設置を目指す。

3. 教育内容等

3- (1) 教育課程

【現状の説明】

私費留学生，交換留学生ともに，春と秋に入学式および卒業式を行い，セメスター制を実施している。

〔日本語科目〕

月曜から金曜までの毎日午前中 90 分授業を 2 回，週 10 回のインテンシブな授業を行っている。

2004 年度から日本語の学習段階を技能別（総合，読解，文章表現，口頭表現）に，習熟度に応じて，8 レベル（初級前半，初級後半，初中級，中級前半，中級後半，中上級，上級，超上級），9 クラスに分けている。学生の登録は学期初めに実施する日本語プレースメント・テストによって決定する。教育課程の概要は次のとおりである。

授業科目	習熟度別			技能別			
	レベル	基礎語彙	基礎漢字	総合	読解	文章表現	口頭表現
日本語Ⅰ	初級前半	1,500	300	週 20 時間	/	/	/
日本語Ⅱ	初級後半	2,000	500				
日本語Ⅲ	初中級	3,000	600~750				
日本語Ⅳ	中級前半	4,000	800	週 10 時間	週 6 時間	週 2 時間	週 2 時間
日本語Ⅴ	中級後半	6,000	1,000~1,200				
日本語Ⅵ	中上級	8,000	1,500				
日本語Ⅶ	上級	10,000	2,000				
日本語Ⅷ	超上級	10,000	2,000				

〔日本語・英語演習科目〕

日本語総合演習 1・2・3・4・5

英語総合演習 1・2

夏期集中日本語特別演習 1・2

〔日本事情科目〕

日本語および英語を中心とした言語による，日本文化や社会に関する下記の科目を午後を開講している。

① 日本語による科目

日本の生活と文化 1・2・3，日本の思想・宗教[近代日本の社会思想]，日本の思想・宗教[近代日本の国家像]，日本の歴史[近世・近代の日本]，日本の歴史[古代の日本]

② 英語による科目

異文化間コミュニケーション[アメリカと日本]，日本の芸術，日本の言語，日本の社会[日本企業と経営戦略]，日本の経済，比較社会論[企業文化の国際比較]

③ その他の言語による科目

比較言語論[日中文化交流の近代的展開]，比較社会論[ラテンアメリカと日本]，異文化間コミュニケーション[ドイツと日本]

【点検・評価及び改善・改革の方策】

私費留学生および交換留学生の双方に対応できるように配慮した教育課程としている。

しかし目的意識の異なる者が混在したクラスの運営には問題もあり、個々の学生のニーズに十分応えているかは疑問が残る点もある。上述のような新しい組織体制のもとで、より充実したカリキュラムを展望する。

3－（2）履修科目の区分

【現状の説明】

修了要件として必修と選択等の履修区分は設けていない。1年間で履修すべき単位は、日本語科目 18 単位以上、日本語・英語演習科目および日本事情科目 6 単位以上で、かつ合計 26 単位以上である。

履修科目としては大きく日本語の総合的基礎能力（聞く、話す、読む、書く）を習得する科目、読解・文章表現・口頭表現の技能別科目から構成される「日本語科目」、日本語能力試験・日本留学試験および大学受験等に主眼を置いた「日本語・英語演習科目」、および日本の歴史、文化、政治、経済、思想、宗教や他国との異文化コミュニケーションまで幅広い分野で日本の理解を深める講義科目「日本事情科目」に分かれている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本語科目は個人の技能レベルに応じた学習段階別になっており、段階別にした成果はあがっている。また本人の努力次第では、段階を飛ばして進むことも可能である。プレースメント・テストにより学習段階を分けるが、調整に時間を要するのが問題である。時間短縮のためには、入学前のアンケート調査やオリエンテーション実施などを検討する。

また、個々の科目の内容の充実もあわせてはかってゆく。

3－（3）授業形態と単位・授業方法の関係

【現状の説明】

日本語のクラスは、学期初めのプレースメント・テストによって、学習段階別（総合、読解、文章表現、口頭表現）に 8 レベル、全体で 9 クラスに分け、直説法（教員は日本語を使用して日本語を教授する）による演習形式で授業を行っている。日本語・英語演習科目もレベルによって、クラスを分けている。

日本事情科目は、日本語で行われる授業のほかに、英語、ドイツ語、スペイン語、中国語による授業を提供している。「日本の生活と文化 I」は日本の伝統文化等の体験実習であるが、それ以外は、講義形式が中心となっている。

単位は、日本語、日本語・英語演習科目が各 1 単位、日本事情科目は各 2 単位である。

次表に、2004 年度開設の日本語クラスの登録者数（各科目ともクラス平均人数）を示す。

	春学期				秋学期			
	総合	読解	文章表現	口頭表現	総合	読解	文章表現	口頭表現
日本語Ⅰ	4.0							
日本語Ⅱ	4.0				4.0			
日本語Ⅲ	8.0				8.0			
日本語Ⅳ	5.5	4.5	5.5	5.0	6.0	6.0	6.0	6.0
日本語Ⅴ	10.0	9.3	10.0	8.0	10.0	9.8	10.0	12.0
日本語Ⅵ	9.1	10.3	9.0	10.0	15.0	13.0	11.0	8.0
日本語Ⅶ	11.8	10.6	9.5		15.0	13.5	14.0	13.3
日本語Ⅷ					11.4			

* 各科目は複数クラスが設置されているので、上表には各科目ごとのクラス平均人数を示した。

【点検・評価 長所と問題点】

日本語、日本語・英語演習科目が各1単位、日本事情科目は各2単位であることは、履修内容から判断して妥当であり、特に問題はないと考えている。

日本語のクラスについては、全学生を均等に9クラスに分けるのではなく、レベルによってクラス分けを行うので、クラスサイズに幅が生じる。特に初級レベルの人数が少なく、上級レベルが膨らむ傾向にある。クラスの人数が15人以上になると、直接法による演習形式の授業では会話練習等を十分に行うのは難しい状況である。1クラス最大限10人程度が望ましい。

日本語・英語演習科目及び日本事情科目のうち「日本の生活と文化Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、ある程度日本語能力を考慮してクラス分けを行っているが、それ以外の日本事情科目は言語能力別に分けられていないため、履修学生の言語能力の差が大きくなりすぎると、科目担当者の授業運営に困難が生じ、同時に履修学生に不満が生じることがある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

直接法による日本語の授業で練習を行うためには、少人数クラスが望ましい。十分に練習が行えたかどうかは学生の満足度にもつながるので、クラス数の見直しが期待される。日本事情科目に関しても、能力別クラス編成を行うことも一つの方法だが、日本語以外によって行われる授業を更に充実させることも考える。

3-（4）開設授業科目における専・兼比率等

【現状の説明】

開設授業科目全体を、専任教員2名、兼任教員11名、嘱託講師21名で担当している。2005年度春学期においては午前の日本語科目について専任教員2名、兼任教員1名、嘱託講師18名、午後の科目については兼任教員4名、嘱託講師8名で行っている。

2004年度に開講した日本語科目の専任教員、兼任教員、嘱託講師の人的構成比率、負担比率は下表のとおりである。

	春学期					秋学期				
	人数	構成率	コマ数	負担率	1人平均	人数	構成率	コマ数	負担率	1人平均
専任教員	2	9.1%	12	13.3%	6.0	2	9.5%	14	15.6%	7.0
兼任教員	1	4.5%	1	1.1%	1.0	1	4.8%	1	1.1%	1.0
嘱託講師	19	86.4%	77	85.6%	4.1	18	85.7%	75	83.3%	4.2
合計	22	100.0%	90	100.0%	4.1	21	100.0%	90	100.0%	4.3

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本語科目は日本語を母語としない外国人留学生に対して日本語の教授をおこなうものであるため、技能別・習熟度別にそれぞれ少人数クラスを設定する必要がある。現在ではクラス総数が90クラスになっているので、上表のとおり専任教員の負担率は、2004年度春学期は13.3%、秋学期は15.6%となっている。専任教員の1人平均担当コマ数が、春学期6コマ、秋学期7コマとなっている。

統合的組織構想を実現していく中で、カリキュラムの再構築と合わせて専任・兼任教員担当比率の改善を検討する。

4. 教育方法等

4-（1）教育効果の測定

【現状の説明】

日本語については、新入生だけでなく、在生にも学期初めにプレースメント・テストを課している。授業開始後は、日々のクイズ、小テスト、中間試験、期末試験等、種々のテストを行って効果の測定に努めている。また、客観的に日本語能力を測るため、12月初旬に実施される日本語能力試験の受験を勧めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学期初めのプレースメント・テストは学生の日本語能力をかなり正確に反映しており、先学期における教育上の効果を計るのに有意義である。また、種々の形式のテストを頻繁に行うことにより、様々な角度から教育上の効果を測定することができている。

テストの内容・形式が何を評価したいのかというテストの目的に合致しているか、十分に学生の力が計られているどうかを絶えず吟味し、改善を継続していく。

4-（2）厳格な成績評価の仕組み

【現状の説明】

日本語、日本語・英語演習クラスでは、デイリークイズ、小テスト、中間テスト、期末テスト等様々なテストを実施し、総合的に判断をしている。学業成績は100点満点で60点以上を合格としている。成績証明書には、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)で表記している。

評価を出す前に、レベルごとに教員が集まってミーティングを行い、担当者による格差が大きくなりすぎているか注意している。

日本事情クラスについては、学期末にレポートを課することが主である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

日本事情クラスでレポートが日本語で課される場合、成果が日本語の能力に左右されることがある。外国語の場合も、ネイティブの場合は問題ないが、語学力に左右されることが懸念される。

テストの内容・形式に工夫を重ねるとともに、それがテストの目的に合致しているか、十分に学生の力が測られているどうかを絶えず吟味し、改善を図っていく。

4－(3) 履修指導

【現状の説明】

入学当初のオリエンテーションにおいて、日本語のプレースメント・テストに始まる学習段階の配置（クラス分け）、日本語科目、日本語・英語演習科目、日本事情科目の性格付け、修了に必要な単位数、科目履修登録等についていねいに説明を行っている。説明は日本語理解能力のレベルに応じて、いくつかのグループに分け、専任教員はもとより嘱託講師の協力も得て、きめ細かい履修指導を実施している。授業開講後の個別相談においても、同様に協力を得ている。

【点検・評価 長所と問題点】

8 レベル 9 クラスの学生の履修指導を行うため、2 人の専任教員と嘱託講師が連携・協力して、きめ細かい指導を行っている。

現在の履修要項は、日本語と英語で記載されているので、学生によっては内容を正確に理解するのは難しい場合もある。日本語のレベル別に履修指導を行ってはいるものの、ごく一部の、日本語のレベルが特別に低い者には母語による説明を行わないと、十分には理解させることが難しい場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修要項をさらに分かりやすいものにする。英語の他に、中国語、韓国語による記載も加え、日本語のレベルの低い学生には母語による履修指導も行うことも考える。

4－(4) 教育改善への組織的な取り組み

【現状の説明】

日本語の 8 レベル (9 クラス) に、それぞれにコーディネータをおき、学期初めに他の教員と相談しながらクラス全体のコースデザインを行っている。全てのクラスについて、日々の授業については、教えた内容・問題点・宿題等を連絡ノートに必ず記載し、口頭、FAX、電子メール等によって、次の担当者に引き継ぐと同時に、同じクラス、同じレベルを担当する教員にも連絡し、クラス全体における担当授業の位置づけを絶えず吟味しながら、授業を進めていくようにしている。

臨時、定期的にミーティングを行い、クラス運営について話し合うのみならず、教材の作成、教授法の研究等も行っている。学期の終了後に全クラスについて授業報告書を提出し、その反省を次の学期の計画に生かすべく努力している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

クラス運営・教材開発・教授法の研究等について、全ての教員（専任・嘱託）が協力し、教育改善に向けて努力をしている。専任教員が 8 レベル 9 クラス全てのコーディネータを行うのは不可能であることから、本来専任が担当すべきコーディネータは主に嘱託講師が担っていることが課題である。

前述の「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で、検討を加える。

5. 学生の受け入れ

5－(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

私費留学生は、「同志社大学留学生別科入学案内」の入学試験要項に掲げた出願期間（4月入学は前年10月、9月入学は当該年5月の約2週間）にもとづき、交換留学生は、協定大学にあらかじめ伝えた期限まで（4月入学は前年11月末日、9月入学は当該年3月末日）を出願期間としている。

出願書類は、私費留学生の場合、入学試験要項どおり最終出身学校の成績・卒業証明書、日本語能力を示す書類、その他関連資料など以外に、日本滞在中の経費支弁に関する諸書類の提出を義務づけている。交換留学生の場合は入学試験要項記載の書類に準じているが、協定を締結した大学の在籍生であることに鑑み、入国管理局での「在留資格認定証明書」代理申請時に不要とされるものを中心に若干の書類を提出不要としている。

出願資格は基本的に本学学部出願資格と同じであるが、付加して原則として1年以上の日本語の学習歴を有する者としている。

【点検・評価 長所と問題点】

私費留学生は出願時に経費支弁に関する書類の提出を求めていることが大きな特徴である。中国からの応募書類の中には虚偽の書類が散見されることもあり、その厳正な見極めをどうしていくかが課題の一つである。そのような不正書類をチェックするため、またより優秀な志願者を効果的に募るために、2005年度から中国北京で試行的に現地入試をおこなった。その結果、中国からは優秀な別科入学者を得ることができた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、中国現地での入試を拡充していく。

また出願書類が多岐に及ぶため、願書受理時での書類の不備が多い。入学案内の入試要項を充実させ、分かりやすくすることに努めていく。

5-（2）入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

私費留学生については、受け入れ数の拡大よりも、むしろその質の確保・向上を基本方針としている。私費留学生の2000年度から2004年度の入学試験の志願者数、合格者数、入学者数は次のとおりである。

(名)

	春入学					秋入学				
	私費			交換	入学者計	私費			交換	入学者計
	出願者	合格者	入学者	入学者		出願者	合格者	入学者	入学者	
2000年度	35	16	11	9	20	65	13	11	22	33
2001年度	60	20	16	11	27	53	10	10	25	35
2002年度	47	17	16	9	25	32	10	10	26	36
2003年度	45	20	17	9	26	7	6	5	24	29
2004年度	60	36	30	12	42	55	26	22	29	51

本学で筆記試験および面接試験を行わず、書類選考だけで合否判定を行っている。日本語能力、学業成績、明確な志望動機、および経費支弁に問題がないと判断される出願者を合格者としている。

交換留学生の受け入れ判定にあたっては、交換留学の趣旨に反していないか、著しく日

本語能力に欠けていないか、本学における留学目的が明確であるかを基準としている。

【点検・評価 長所と問題点】

私費留学生の日本語能力については、2000年度春学期入学試験より自己紹介や志望理由を録音したカセットテープを出願資料に追加したため、本人の日本語能力がある程度客観的に把握できるようになった。また、書類による選考のため、判定にあたってアカデミックな（つまり学業に適した）能力を持っているのかが把握しづらい。その結果、比較的日本語能力に重点を置いた判定となる場合が多いため、入学時にすでに日本語能力試験1級を取得している学生も、一定度の割合で入学している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

私費留学生は、アカデミックな能力を含め、優秀な学生の出願があるよう、広範な広報活動を含めた一層の努力が必要である。その方法の一つとして現在Webを再構築中である。先進的な他大学の留学生別科が実施しているような現地入学試験、優秀な学生を送ってくれると確信できる海外関係機関からの推薦入試など、書類選考以外の方法も現在検討中である。

5-（3）入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

出願時に提出する書類による選考、および本人が吹き込んだカセットテープにより判定している。なお、経費支弁の面も重要視しているので多くの証明書類を求めている。

【点検・評価 長所と問題点】

出願書類の不備（特に中国方面からの出願書類に含まれる虚偽文書）に十分対応できていないことと、本人（と思われる）カセットテープだけの判断では、実際の能力ややる気を十分汲み取ることは極めて困難である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述の問題解決に向けて、既述のごとく2005年度には、試行的に中国で現地入学試験を実施した。当面は中国現地での入試会場の拡大を図り、中期的には現地入学試験を中国以外のアジアの国に拡げていきたい。

5-（4）入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

書類およびテープだけによる選考で入ってきた私費留学生は、大半は頑張って勉学に励んでいるが、日本語能力レベルの差も幅があり、特に勉学に対する意欲および将来への目標のあいまいさ、など疑問の残る学生が散見される。

【点検・評価 長所と問題点】

本人の志望動機や将来構想の確認のためには、書類だけの判定では不十分であり、不安が残る。なお、日本語能力レベルの差については、きめ細かいクラス分けおよび夏期集中講義による対応等でカバーしているが、教員の負担は大きい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入試方法を見直し、特に問題が多い中国では面接の実施ができる海外入試を実施した。出願書類についても、現地大学の中国人教員の協力を得て、適切な書類審査が可能になっ

た。

5－(5) 定員管理

【現状の説明】

入学定員は発足当初の60名から、2004年度4月から90名に増員した(交換留学生を含む)。2004年度秋学期現在で92名が在籍し、私費・交換留学生が約半分ずつとなっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

学生一人一人に対するきめ細かい相談・指導の重要性と必要性を考えれば、現状の専任教員および事務体制では、現在程度の数が限度と思われる。今後留学生が増える予定であるので、クラス数・教員数を確保する必要がある。

同志社大学全体の課題として「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で検討を進める。

5－(6) 編入学者，退学者

【現状の説明】

留学生別科への編入学制度はない。退学者は本人の都合や家庭の事情でやむなく退学するケースはある。退学者がでた場合、入国管理局にはその都度、文部科学省には月毎に報告している。

【点検・評価 長所と問題点】

退学は、学費その他生活面での問題によると思われるが、授業を長期欠席していて連絡がつかない、または来学しないままの状態での退学せざるを得ない状況になってしまうケースがまれにある。入学後の学籍管理には担当教員と事務局が連携して対応し、十分注意はしているが、把握しきれない場合もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本人の毎日の登校確認と授業への出席確認、そして教員との連携により、学生個人に対し気を配ってはいるが、さらに学生の動向を十分に把握できるような方策を考えねばならない。

6. 教員組織

6－(1) 教員組織

【現状の説明】

教員組織は、留学生別科長(国際センター所長が兼任)および留学生別科専任教員2名(1名は2004年4月から増員)、教務主任1名(2001年4月から設置)、兼任教員11名、嘱託講師21名で構成されている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

教務主任の業務は、入試選考からカリキュラム編成、クラス編成、登録・履修指導、その他学生からの多種多様な相談、および対嘱託講師との関係(連絡・調整)等、である。

また、私費留学生、交換留学生がほぼ半数ずつ混在しており、かつ所属学生の出身国籍が多様なため、学生数の割には個別の指導に多大の時間を要する。

今後、「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」構想の中で、教員の体制や分担に

についても検討を加える。

6－（2）教育研究支援職員

【現状の説明】

現在はTA制度など、教員の補助的役割を担う制度はない。事務職員が可能な範囲で支援している。

「日本の生活と文化」での学外実習の際、職員が同行し、授業の支援を行なっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業補助者がいないため、授業準備等に対する教員の負担は大きい。TAやアドバイザーシステムが必要である。登録履修等に関連する相談などに、学部・研究科所属の留学生の手助けを得ることも一つの手段であろう。

6－（3）教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

【現状の説明】

教員任用・昇任については、「教員の任用に関する規程（大学）」に従い、手続が行われている。なお、2003年3月にこの規程に準じて「留学生別科教員の任用手続に関する申合せ」が制定された。また、「昇任人件の手続に関する申合せ」が2001年3月に制定されている。任用や昇進は、これらの「規程」や「申し合わせ」に従って行なわれている。

採用・昇任とも留学生別科の人事は留学生別科運営委員会で発議され、そのもとに設置される複数の小委員会で予備審議が遂行されている。

留学生別科運営委員会のもと、まず人件会議が設置される。その下には採用選考委員会、業績審査委員会が置かれる。昇任の場合は業績審査委員会が設置される。これらの小委員会で審議された人事案件は留学生別科運営委員会に上程され、間隔を置いた2回の運営委員会で審議され、2回目の開催時に投票で可否を諮ることになっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

このような複数の階層を設けた委員会審議と、上記の申合せに規定された業績評価基準が定められているので、今後は自己点検・評価活動にともなう教育評価・研究評価とも関連付けながら整備していく必要がある。

6－（4）教育研究活動の評価

【現状の説明】

専任教員が積極的に関係学会に参加したり、紀要に論文を公表するなどしている。教員の研究および教育活動についての厳密な評価方法はまだ確立していない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

授業に関しては各クラスの学生からの評価（意見）を集めて、次のステップへ役立てるべく活用しようとしているが、まだ十分実績をあげるところまでは進んでいない。

6－（3）で述べたように研究評価は人事の審議を進める際に具体的な要件となってくる。また、個人研究費の支給にともなう研究成果の積極的公開が全学的に進められているが、留学生別科固有に研究評価をおこなうまでには至っていない。また、教育評価についても、現在は授業評価アンケートを担当者個人に返すのみであるので、組織的な評価をお

こなう状態にはなっていない。同志社大学として、教育研究に対する評価基準を設けることを検討している。

7. 研究活動と研究環境

7- (1) 研究活動

【現状の説明】

留学生別科の特性から、日本語学習上の履修者の諸相談、私費留学生については進路指導などへの教育に関わる時間が多く、研究活動に十分な時間が割きにくい状況である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

将来、「同志社日本語・日本文化教育センター(仮称)」が設立した時点で、研究体制も確立できるものと考えている。

7- (2) 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

経常的な研究条件は学部所属の教員と同様である。専任教の関係で、国内研究制度など利用が困難である。

【点検・評価 長所と問題点】

経費、制度、設備面での研究条件はかなり整えられていると言える。

授業担当時間数は、他の学部等に比して多くないが、先に述べたような諸理由から、授業時間以外の教育活動に割かれる時間が極めて多く、現状では十分な研究時間がとれないのが問題である。

7- (3) 研究上の成果の公表、発信・受信等

【現状の説明】

2001年より「別科紀要」を毎年発行している。本別科の紀要は、国内の大学など185機関に送っているが、本別科へは各大学の紀要などは60機関から受け取っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

別科紀要は、研究論文が中心であるが、投稿数が少ない。現在、別科で発行している印刷物は紀要のみである。これまでの教育の蓄積を学会等で積極的に発表していくことが求められる。

また、紀要以外にも、別科独自のニューズレターや年報などの発行も検討する必要があるだろう。なお、2005年度より別科のWebを立ち上げる予定であり、情報発信が促進されるであろう。

8. 施設・設備等

8- (1) 施設・設備等の整備

【現状の説明】

2004年秋に新町キャンパスから中心校地である今出川キャンパスに移転し、専任教員研究室2室、共同研究室、共同研究室兼相談室、読書室および事務室、事務資料保管用倉庫が弘風館5階に置かれた。

教室は、別科専用教室はないが、研究室等がある弘風館の4階を中心に、出来るだけ近い場所に教室を確保するようにしている。

新町キャンパスにあった留学生ラウンジはなくなったが、校地の中心に移動したため、一般学生ラウンジおよび国際センターのラウンジが近くにあり、利用できるようになった。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

新町キャンパスから今出川キャンパスに移転し、国際センターをはじめ関連部課が近くなったことから、業務が円滑に進むようになった。また、同じ階に研究室や読書室などが集中したことで、利便性が高まった。特に従来なかった嘱託講師を交えての授業準備や頻繁な打合せが出来る共同研究室が出来たことのメリットは大きい。しかし、共同研究室はいわば嘱託講師控室の役割を担っている。

8－(2) 利用上の配慮

【現状の説明】

大学として、障がい者に対する支援上の諸問題に関する大学の方針・方策の決定と問題の解決に資するために「ノーマライゼーション委員会」を設置して、全学的に支援措置を講じているが、別科からは委員を出していない。

別科の施設が集中している弘風館の出入り口はバリアフリー化し、館内にはエレベーターを設置し、車椅子利用者の便宜を図るとともに、館内には点字ブロックを整備している。

また、弘風館の読書室等は学生が自由に利用できるようになっている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

施設・設備等の利用については、障がい者にも十分に配慮したものであり、現時点では特段の問題はないと考える。

9. 管理運営

9－(1) 教授会

【現状の説明】

別科の運営に必要な事項を審議するため、留学生別科運営委員会が設けられている。留学生別科運営委員会は、別科長、教務部長、国際センター副所長、別科の専任教員、別科長が委員を委嘱する兼任教員若干名および各学部・研究科、言語文化教育研究センターより推薦された専任教員各1名で構成されている。学部における教授会の役割を担っている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

私費留学生の本学進学、交換留学生の学部・研究科科目履修、学部・研究科からの委託生に関して、その関連調整の観点から、また学内入試・推薦入学を導入することによって学部・研究科推薦の委員の役割は大きい。

6. 教育開発センター

1. 教育開発センターの使命・目的

【現状の説明】

教育開発センターは、教育内容・方法の改善に関する重要事項を審議するために設置されていたFD委員会の機能をさらに発展させて、全学的な教育施策の企画・開発、ならびに教育活動の継続的な改善の推進と支援を行うことにより、本学における大学教育の充実と発展に寄与することを目的として、2004年4月に設置された。（設置の経緯については、第2章の1－（2）を参照）

本学における教育内容・方法の改善に関する実際の作業は、FD委員会設置（2000年4月）以前から各学部・研究科・言語文化教育研究センターがそれぞれ独自に行なっており、FD委員会は全学的な見地からそれを支援し、新たな取組の必要性を提言してきた。この教育改善の実施スタイルは本センターにも引き継がれており、本センターがリーダーシップを発揮し、策定した全学的な教育施策が無理なく各学部等に受け入れられて実施されるよう、常に各学部等と連携を取りながら事業を遂行している。

【点検・評価 長所と問題点】

本学のような大規模総合大学においては、それぞれが特色ある教育内容・方法を提供している各学部等に対して、一律の教育改善策を強いることは現実的ではない。この点を十分考慮することによって、本センターでは、その時々々の社会情勢に応じて検討が必要であるとみなされた課題に対する対応策を迅速に策定するシステムが有効に機能している。このため、設置されてから僅か1年しか経っていないが、全学的な教育の質の向上の重要性が各学部等に認識され、後述する様々な教育施策が着実に実施に向けて動き始めている。

ただ、本センターの活動は大学広報、ニューズレター、Web等多様なチャンネルを通じて学内外に広報しているが、全ての個別教員にその目的や活動が十分に理解されているとは言い難く、教育改善に対する積極的な取組が特定の教員にのみ限定される傾向が見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本センターの目的は、全学的な大学教育の充実と発展に寄与することであるが、そのためには個別教員の教育改善に対する意識改革が不可欠である。これを実現するために、今後は、各学部等に本センターの活動を浸透させる仕組の構築を促すことによって、各教員の教育改善に対する興味を喚起していく。

2. 教育研究組織

【現状の説明】

教育開発センター規程には、その事業を遂行するために、教育開発センター所長と、所長を補佐して業務を分掌する副所長を置き、本センターの行う事業を最終的に決定する機関として教育開発センター委員会（委員長は教育開発センター所長、委員は副所長、学部長、研究科長、言語文化教育研究センター所長、キリスト教文化センター所長、教務部長、学生支援センター所長、総合情報センター所長、各部会長、学長が委嘱する者の計23名）を置くことが定められている。

さらに、所長の下に、2004年度は以下の部会を設置している。これらの部会はいずれも常設のものではなく、1年毎にその時々必要性に照らして設置の是非を見直すことになっており、個別部会については教育開発センター規程には明記していない。

- (1) F D支援部会：教育内容、授業方法の改善に係る全学的な企画及び推進と全部会の統括を行なう
- (2) 導入教育部会：学生の実態・ニーズの把握と導入教育の雛形策定を行なう
- (3) I T活用部会：情報教育及び教育の情報化を推進するための環境の整備方針の検討と意識高揚活動を行う
- (4) 高大連携部会：高大連携事業に係る情報収集と企画を行なう

また、各部会の検討結果を実現に向けて調整する機関として、所長・副所長・各部長の計4名で構成される教育開発センター運営会議を置いている。

【点検・評価 長所と問題点】

本センターは大学長の諮問機動的な性格を有していたF D委員会と異なり、独立した組織として、高等教育を取り巻く環境の急激な変化を正確に分析しながら、多岐にわたる課題に対する適切な対応策を5年程度の中期的展望の中で検討し、主体的に政策立案する権限を有していることが大きな特徴である。とくに、個別部会は、必要に応じて設置することができ、自ら検討課題を設定して議論した結果を全学に発信できる。また、個別部会と教育開発センター委員会の両者に各学部・研究科・言文センターの代表が委員として参加しているため、部会での決定事項がスムーズに各学部等において実行に移されている。

問題点としては、上記のような利点を享受するために、個別部会の構成員数が肥大化してしまい、委員の都合を勘案すると臨機応変に部会を開催できないことがあげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学のような大規模総合大学で教育改革を進めるためには、本センターのように各学部等の代表者で構成される部会や委員会に意思決定を委ねるシステムを取らざるを得ない。多数の構成員からなる部会や委員会を頻繁に開催することが困難であり、各部会において円滑に議論を進めていくためには、電子メールのメーリングリスト等を活用して、日常的に委員間の意志の疎通を図るなど工夫している。

2005年度は、上記4部会に加え、本学の大学院教育の充実のために教育支援体制ならびに学生支援体制の強化の諸方策を検討する大学院教育検討部会を設置した。今後も、必要に応じて新たな部会を設置していく。

3. 教育研究活動

【現状の説明】

教育開発センター規程には、センターの目的を達成するために、

- (1) 全学に共通する教育システムの企画及び開発
- (2) 教育内容・方法の改善に係る全学的な企画及び推進
- (3) 全学に関わる教育効果の評価方法の開発及び実施
- (4) 教育活動の支援体制の整備
- (5) 大学教育に関する図書、資料などの収集
- (6) その他必要な事項

等の事業を行なうことが定められている。

これらの事業を専門的に検討するため、前述した5つの部会を設置し、具体的な企画・立案・実施の活動を行っている。

以下にセンター設置初年度の各部会の活動状況を述べる。

(1) F D支援部会

「学生による授業評価アンケート調査」実施要領の決定と集計結果表示方法の見直しを行ない、2005年度からのWebを利用した授業評価アンケート調査の導入を提案した。

本センターでは発足当初から、専任教職員がFDに関する学外企画に積極的に参加することを支援するために、Web上での各種催しの案内と参加費の補助を行っており、2004年度は19の催しに延べ68名の教職員が参加した。

さらに、各学部・研究科・言文センターの主体的なFD活動を支援するため、各30万円の活動費を配分しており、それぞれの組織において、図書購入、資料収集・研修旅費、講演会開催、報告書出版、Web充実等、有効に活用されている。

(2) 導入教育部会

学生のバックグラウンドや意識等についてのデータを収集・蓄積することによって、本学1年次生の特徴を客観的に把握することを目的として、2005年3月末に学部1年次生を対象とした「キャンパスライフに関するアンケート調査」を実施した。2005年度はこの調査結果の分析を踏まえて、本学の学生に適した全学で参考になる導入教育モデルを作成する。

また、様々な国内の大学の導入教育関連資料の収集に加えて、日本より先に学生の大衆化を経験し、その対応策としてFYE (First Year Experience) を構築してきたアメリカの事例について、アメリカの1年次教育政策研究センター所長のRandy L. Swing博士を招いて、”Building a Foundation for Excellence: The First-Year Experience in America”を演題とする講演会を開催した。

(3) I T活用部会

後述の「教育方法・教材開発費制度」の元になった①「IT教材開発費制度の創設」、②「教育開発調査活動費制度」の原案になった③「IT研修補助金制度の創設」、④「ITサポートオフィスの開設」、⑤「IT活用授業専用教室の整備」、⑥「ネット上での本人認定基準制定と学生証のICカード化」の5項目からなる「IT活用授業支援のために必要な措置について(第1次報告)」と、⑦「教材カタログの整備」、⑧「権利関係制度の整備」、⑨「啓蒙普及制度の整備」、⑩「受講者サービスの充実」の4項目からなる「IT活用授業支援のために必要な措置について(第2次報告)」をまとめた。さらに、FD支援部会が取り組んだ、Webを利用した授業評価アンケート調査の導入についても、技術的な側面から建設的なアドバイスを提供した。

また、2004年度まで全学の情報教育・研究に関する重要事項を審議する機関として設置されていた情報教育・研究委員会、同小委員会の廃止を受けて、2005年度から両委員会の機能を引き継ぎ、教育に関わる情報化について全学的な指針や企画を取りまとめる役割を担うことになっている。

(4) 高大連携部会

他大学の動向調査と本学の状況を比較した結果、本学では「高大連携」という用語こそ用いられてこなかったものの、入試広報を中心として、各学部、あるいは教員個人による対応として、かなりの活動実績があることに着目した。

これを踏まえて、①「対高校窓口の一元化」、②「対象高校選定基準の策定」、③「オープンキャンパスの活用」、④「出張講義のガイドライン」、⑤「高校生向け特設授業の実施」、⑥「ボランティア学生の派遣」、⑦「高校教師によるリメディアル教育の実施」の7項目からなる「高大連携事業実施方針についての提言」を行ない、提言内容実現に向けて、高大連携事業依頼処理マニュアルと出張講義実施マニュアルを策定した。

【点検・評価 長所と問題点】

まずFD支援部会は、従来のFD委員会の機能を引き継ぎ、多様な課題を一手に引き受けることになったが、教員個々人の立場に立った教育活動支援制度の整備は、本学の教育改善の動きを活性化させる重要な要素となったと考えられる。また、その教育サービスを享受する学生の立場に立ち、いつでもどこでも受講授業に対する評価が行なえるよう、Webを利用した授業評価アンケート調査の導入を決定したことは画期的である。

次に導入教育部会は、大規模総合大学における全学的導入教育のモデル策定という大きな課題を担い、その予備的作業として、本学では初めての全学的な学生の実態把握調査を行い、今後継続して実施していかなければならない教育効果測定の基盤を構築した。

IT活用部会は、これまで何度も取り上げられてきたものの実現してこなかった、教育におけるIT活用を促進するための必要な環境整備について、より具体的な提案を行い、全学的な議論を始動させた。

高大連携部会は、これまで積極的に意識されてこなかった高大連携について、入試広報の一環と位置付けることによって、全学的な取扱いのルールを確立し、今後の教育貢献事業としての高大連携事業にも拡大していける礎を作った。

以上のように、2005年度から発足する大学院教育検討部会を除き、各部会とも精力的に議論を尽くした結果、いずれの部会もこれまで本学で実現してこなかった教育改善のための諸方策の第一歩を印すことができた。しかし各学部等に配分しているFD活動支援予算の執行率が低いところがある等、1年間ではこれらの諸方策が全ての教員に理解され、教育改善に関する意識が高揚したとは言えない。これは、多くの教員が部会委員として議論に参加したとはいうものの、本学に籍を置く500名以上の専任教員数から見れば僅かな割合であり、必ずしも各委員が所属学部・研究科・言文センターにおいて精力的に意識高揚活動を行ったわけではないことが原因と考えられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大規模総合大学において教育改善に対する意識を高揚させるためには、トップダウン方式だけでは成功しない。今後とも本センターが様々な教育改善の諸方策を企画・立案し、それを効果的に発信していくことは当然のことであるが、それを全教職員に浸透させるためには、各学部等に本センターの活動を周知徹底させる機関の設置を促していくことが必要である。

大学院教育検討部会を2005年度に新設し、ティーチング・アシスタント制度及びリサーチ・アシスタント制度の見直し等、これまでFD委員会やFD支援部会では取り上げてこ

られなかった、大学院教育に固有の教育支援制度の充実に向けた課題を設定し、検討を進める。

また、本学における授業改善をさらに促進するために、専任教員を対象として、新たな教育方法及び教材開発に必要な費用全般を対象とする補助を行なう「教育方法・教材開発費制度」の設置と、本学の教育の質的向上のための積極的な調査活動を支援するために、専任教職員を対象として、教育開発に関する各種学外企画参加に必要な費用の補助を行なう「教育開発調査活動費制度」の設置を2005年度から実施する。初年度「教育方法・教材開発費」の採択件数は11件で、開発費予算は総額4,444,814円である。

4. 教員組織

【現状の説明】

本センターには、センター業務だけを行う専任教員は存在しない。役職者として学長が任命する所長、所長が任命する副所長1名、所長の推薦に基づき学長が委嘱する部会長が、教育開発センター運営会議メンバーとして日常的に教育開発センターを運営しているが、すべて学部所属教員の兼任である。

【点検・評価 長所と問題点】

本センターのように全学の教育改革をリードする組織には、グローバルな視点から大学改革を捉えて、日常的に教育改善を検討することができる専任の教員を複数配置することが理想であるが、一方でそのような個別学部等に属さない教員が教育施策の立案にリーダーシップを発揮しても、その実行過程で各学部等の独自性との軋轢が生じる可能性がある。

そういう意味で、現在の教員構成は、学部所属教員で成り立っているため、現時点で考えられる最善の体制であると考えられる。

しかしながら、諸施策の立案が特定の教員の見識や熱意に依存する部分が大きいため、高等教育を取り巻く諸問題の調査と研究が組織的に進展しないという弊害が生じる将来的な危惧もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

所長・副所長・部会長の負担を軽減するために、以下に述べる順に対策を講じる。

- (1) 人員配置を含めて事務体制を継続的かつ弾力的に見直す。
- (2) 多様なチャンネルを駆使して教員間の情報共有を促進し、教育改善に興味を持つ教員のネットワークを構築し、教員の意識改革を進める。
- (3) 各学部等が積極的に取り組めるよう部会や委員会のあり方を検討する。

5. 管理運営

【現状の説明】

本センターの最終意思決定機関は、前述の教育開発センター委員会である。教育開発センター委員会は、教育開発センター規程に、

- (1) センターの事業に関する事項
- (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
- (3) その他必要な事項

を審議する旨定められており、委員会は学長が任命する教育開発センター所長が議長とな

り、委員の過半数をもって成立し、議事は出席者の3分の2以上の賛成をもって決することになっている。

なお、日常的なセンターの管理運営については、所長が召集する先述の教育開発センター運営会議がこれを担当しており、各部会で策定した事項を教育開発センター委員会に諮るための調整を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

教育開発センターの管理運営の責任と権限を所長に集中させつつ、最終的に委員会で各学部・研究科・センターの了承を得る形をとることにより、学長による本学の教育改革に対するリーダーシップが間接的に本センターの事業に反映するようになっている。

また、所長の判断を支援するために専門的知識を備えた副所長・部会長が管理運営に参画しており、集団指導体制によってセンターの事業を正しい方向に導いている。ただし、小規模組織の常として、管理運営責任が特定の少数の人物に依存する傾向が強く、今後、事業内容が複雑になることが予想されるので、一層の組織的整備が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の管理運営体制は問題なく機能しているが、管理運営方針の一貫性と公明性を維持するために、後継者の育成をも視野に入れた組織的整備に努める。